

# 設計業務委託仕様書

- 1 委託業務名 令和2年度 設委第1号  
滋賀県立大学人間文化学部  
管理栄養士養成施設改修工事設計業務委託
- 2 対象工事名称 滋賀県立大学人間文化学部  
管理栄養士養成施設改修工事  
(工事場所) 彦根市八坂町2500
- 3 設計概要 別紙、設計概要書による。
- 4 設計委託期限 令和2年12月25日まで
- 5 基本設計図等 別紙による。
- 6 業務範囲 (但し○印のもの)
  - 建築設計
  - 建築構造設計
  - 電気設備設計
  - 機械 (給排水、衛生、ガス、空調) 設備設計
    - ・エレベーター設備設計
    - ・屋外附帯設備設計
    - ・外構工事設計
  - 積算
  - 確認申請及び設計に伴う関係諸官庁への手続き
    - ・建築基準法に基づく許可、認定、承認の関係諸官庁への手続き
    - ・住宅の品質確保の促進等に関する法律による性能表示制度の基づく指定住宅性能評価機関による設計住宅性能評価手続き
    - ・エネルギーの使用の合理化に関する法律による届出
    - ・本施設の工事履歴配置図 (A1版) のCAD化
- 7 設計業務要領  
設計業務実施に当たっては、「公立大学法人滋賀県立大学建築工事設計業務実施要綱」により行うこと。
- 8 提出書類 (但し○印のもの)  
「公立大学法人滋賀県立大学建築工事設計業務実施要綱」および別紙「提出設計図書目録」による他、下記の資料を提出のこと。
  - 設計に関する打ち合わせは、全て記録し、その都度速やかに提出すること。
    - ・光熱水使用量の削減資料を提出すること。
    - ・設計に際し、環境や省エネルギー等並びに維持管理の面も十分配慮のうえ、適切な設計を行い、対応事項は要点を文書で提出すること。さらに、「公共建築に係る環境配慮指針 (設計段階での配慮)」によるチェックシートを作成すること。

なお、不採用取組項目がある場合はその理由を附して提出すること。

・コスト縮減検討実績報告書（コスト縮減実績・個表）を提出し、事前に承認を受けること。

○設計にあたり、設計建物に対する障害物（地中埋設物等）、既存建物との取合、給排水、電気、ガス等の供給施設の調査、関係機関との打ち合わせを十分にして、その結果を記録し報告すること。（写真を含む）

## 9 業務内容の疑義

受託者は、業務内容に疑義があるときは、速やかに監督職員の指示を受けなければならない。

## 10 設計図書の作成（但し○印のもの）

設計図書の作成にあたっては、下記により提出するものとする。

○設計図は原図、青焼一部

○CAD データ（ファイル形式は DXF または JWW）

ただし、CAD データについては監督職員に承諾を得た場合は提出を省略することができる。

## 11 数量の積算について（但し○印のもの）

○積算は建築積算資格者が行うよう努めること。

○数量公開を行うことから、公共建築数量積算基準・公共建築設備積算基準等により適切に行うこと。

○工事費内訳書は、電子データ（Excel 形式）を提出すること。

また、工事費内訳書は参考単価金額を入力したものを提出すること。